

子ども家庭支援センター

「子ども・子育て支援サービスの提供」と「子どもと家庭の総合相談」の2つの機能を持ちます。
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、ひとり親家庭の支援、配偶者等からの暴力(DV)や離婚などの家庭相談を実施し、子どもと家庭の状況に応じた総合的な支援を行います。

子ども・子育て支援サービス

親子ふれあいひろばでのびのび遊べる場を提供

4歳未満のお子さんとその保護者の交流の場です。親子で一緒に遊んだり、お友だちを作って交流できます。木製のおもちゃや絵本、人形などもそろっていて親子で楽しいひとときを過ごせます。

気軽に参加できるイベントや講演会等の開催

多目的室や地域交流室を活用して、4歳未満のお子さんとその保護者だけでなく、地域住民など幅広い世代を対象とした楽しいイベントや講座を開催します。

子育て支援のネットワークづくり(港区地域こぞって子育て懇談会等)

子育てグループやNPOなどの団体・企業等さまざまな主体と協働した取組を実施し、子育て支援のネットワークづくりの充実を図ります。子育て支援員の育成など、地域で子育てを応援する人材の育成を行います。

地域との協働の取組

地域ぐるみで子どもと家庭を見守る体制の強化に取り組みます。
地域交流室にカフェを設置し、子育て当事者、子育て支援に関わる人や地域の人との交流を図ります。



子どもも親もほかの親子とふれあえて楽しいです。

スタッフも一緒に遊んでくれたりして助かっています。



社会の役に立ちたいと、支援員になりました。充実しています。どうぞ遊びに来てください。



子どもと家庭の総合相談

子どもの問題・家庭の問題

- ・夜泣きがひどい、育児が大変、子どもがかわいいと思えない、知り合いが少ないなど、どんなことでも気軽にご相談ください。子どもを遊ばせながらの相談もできます。
- ・離婚相談、ひとり親に関することなど、家庭に関わる相談に対応します。
- ・DVについての相談に対応します(配偶者暴力相談支援センター)。

保健師・心理士による専門相談

「子どもが泣きやまない」「食べなくて困っている」「夜泣きがひどい」「育てられるか不安」など、さまざまな心配事に保健師や臨床心理士が対応します。

子育てコーディネーター室(子ども・子育て支援に関する情報提供と利用者支援)

「時間がなくて子育て情報が調べられない」「引越してきたので港区のことを知りたい」「とにかくまず話を聞いてほしい」などのニーズに応え、子育てコーディネーターがゆっくり話をうかがい、ご家庭の状況に応じた情報収集や計画づくりのお手伝いをします。



誰にも相談できなくて悶々としていたので、気持ちが軽くなりました。



どこに相談すればいいかわからなかったけれど、専門家につないでもらいました。